

Tax Alert

ベトナム

デロイトトーマツ税理士法人

2016年9月号

※本ニュースレターは、[英文](#)ニュースレターの翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

Decree No.100/2016/ND-CP の発表: 付加価値税法、特別消費税法および税務行政法を補足改正する Law No.106/2016/QH13 の一部規定に関するガイダンス

Decree No.100/2016/ND-CP(以下「Decree 100」)は、基本的に、付加価値税法(Value Added Tax Law)、特別消費税法(Excise Tax Law)および税務行政法(Tax Administration Law)に関する現行 decree の改正法である Law No.106/2016/QH13(以下「Law 106」)を補足する内容となっている。Law 106 による改正に加えて、Decree 100 では以下について詳細に説明している。

(1) 付加価値税(Value Added Tax: 以下「VAT」)対象外の鉱物資源輸出

Decree 100 には、未加工の鉱物資源の輸出に関して、Law 106 よりも詳細な規定が定められている。当該規定によると、VAT が非課税になるのは、採掘された鉱物資源が他の製品に加工されておらず、かつ、当該資源の総価値およびエネルギー費用の合計が製造費用の 51% 超を占める場合に限られる。

資源の価値およびエネルギーの費用の合計割合の算出方法についても詳細なガイドラインが定められ、前年の税関在庫期末申告書、または、当該申告書を作成していない新規事業については投資計画をもとに、天然資源および鉱物の価値ならびにエネルギー費用の合計額の割合を算出して、課税/非課税の判定が行われる。

(2) VAT の還付に関するガイドライン: 制限事業への投資プロジェクトについて

Decree 100 のもと、制限事業への投資プロジェクトについて、投資条件を満たしていない、または、投資期間中に当該条件を十分に維持できない場合に VAT の還付が認められなくなる旨の規定も定められた。例としては以下が挙げられる。

- 事業許可ライセンスを取得していない、または、取り下げられた
- 条件を満たしていることを証明する証明書等の発行を受けていない
- 管轄当局から投資証明書の発行を受けていない、または、取り下げられた

- 投資条件を満たしていない、または、投資期間中に当該条件を満たせなくなった

投資プロジェクトの途中で投資条件を十分に維持できなくなった場合、上記書類のいずれかが取り下げられた時点または管轄当局が条件を満たしていないと判断した時点以降に係る期間の VAT については、還付を受けられない。

(3) その他の最新情報

VAT が 0% とならない事例として、タバコ、アルコールおよびビールを輸入し、その後輸出した場合が追加された。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

問い合わせ

Deloitte Vietnam

ハノイ事務所

マネジャー 城戸 澄仁 skido@deloitte.com

ホーチミン事務所

ディレクター 高石 元 qtakaishi@deloitte.com
マネジャー 隠土 華子 hondo@deloitte.com

ニュースレター発行元

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

新東京ビル 5 階

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitter もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイトトウシュトーマツリミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイトトーマツ税理士法人を含む)がこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中および講演中の発言における、意見にわたる部分は講演者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2016. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.